

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170100442		
法人名	有限会社 都紀		
事業所名	西与賀紀水苑		
所在地	佐賀市西与賀町大字高太郎183番地1		
自己評価作成日	平成24年1月10日	評価結果市町村受理日	平成24年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigojohou-saga.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	平成24年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体事業所があり、月に1回の勉強会への参加3ヶ月に1回の訪問指導を受けることができる。他フランチャイズグループホームとの意見交換会や情報の交換ができ、サービスの質の向上を図る事ができている。又、法人でも3事業所のグループホームがあり年4回の合同での催し物や入居者・スタッフの交流の場を提供している。西与賀公民館よりサークルのボランティアの方を招いたり、ふれあい祭りなどへも参加したりと地域との交流の機会を多く持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所運営に関して、母体事業所からの訪問指導が毎月行われ、フランチャイズのグループホームとの合同の学習会や情報交換会等を行ったり、催し物を開催するなど、スケールメリットを生かした事業運営ができています。また、以前開設していた事業所から現在の場所へ新築移転しており、施設設備面でも、利用者が生活しやすい環境が整備されている。ケアの体制については、会議の時などに職員から積極的な発言が行われている様子で、管理者と職員の間で意思の疎通が図られ、ケアの質の向上につながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念とは別に事業所独自の理念として「家庭的な環境と地域住民との交流の下でゆっくり・いっしょに・たのしく 自分らしい生き方を求めて」を掲げ、利用者本位に応じて安心して生活が送れるように支援していく事を目指した理念を作り上げている。	「家庭的な環境と地域住民との交流の下でゆっくり・いっしょに・たのしく 自分らしい生き方を求めて」という事業所独自の理念を作り、入居者の支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議や法人全体・事業所で行う行事等に参加して頂いたり、地域の行事(ふれあい祭り)へ参加し、地域の一員として交流している。	法人全体や事業所独自で実施する行事等への参加を地域に呼びかけたり、地域の行事(ふれあい祭り)へ参加することで、地域との交流を行なっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された地域住民の方々に認知症について・支援方法などの説明を行っている。又、外部より要請があれば、地域住民の方への説明、施設見学にも応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長・民生委員・交番署・おたっしや本舗・入居者の家族の方々に参加して頂き、当苑の現状報告や情報開示だけでなく、それぞれの要望・助言等要望を基にサービスの質の向上に努めている。	会議には自治会長をはじめ、地域包括支援センターの職員、入居者の家族などが参加し、事業所の現状報告を行なっている。また、それぞれの要望・助言等を基にサービスの質の向上に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	苑たよりを郵送し、運営推進会議への参加をして頂き情報交換を行い、おたっしや本舗ネットワーク会議など積極的に参加し協力関係が築けるように取り組んでいる。	苑たよりの送付、運営推進会議への参加依頼、地域包括支援センターで行われるネットワーク会議などへの参加を積極的に行うことで協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加し、身体拘束の意味、その方の人権を侵害する行為である事を職員全員理解しており原則として行わない方針である。	身体拘束に関しては、職員に関して研修が行われ、日常の業務の中でも管理者からの指導が行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、虐待防止マニュアルを作成し職員同士お互い注意を払いながら防止に努めている。また、虐待に関しての情報を得た場合、再度職員同士で考える機会にしたりと常日頃より意識付け出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	母体系列本部にて権利擁護や成年後見制度についての研修もあり学ぶ機会がある。現在利用されている入居者の方もおられる為協力していく体制である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に利用者や家族の方の要望等を取り入れ意向に沿ったサービスが出来る様に十分に話し合い理解承を得ている。また、契約内容の改定の際も十分な説明を行い承諾の上で同意をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃のケアの中で入居者が意見や要望・苦情が言える様な関係性を作っている。家族には苦情・相談受付として玄関に掲示しており、苦情意見箱を設置している。苑外からも言えるよう相談・苦情担当委員(管理者)がとれる電話での聞き入れも行っている。それでも遠慮されたり、言えない方についても家族会開催時にアンケート調査(匿名)を行い収集結果を報告している。	日頃の業務の中で入居者や、家族等が意見が言いやすい関係を作れるように取り組んでいる。また、家族会開催時のアンケート調査や、意見箱の設置など、情報収集を行い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員の意見や提案を傾聴しながら管理者が統括部長に話し、代表者の意見として申し入れたり、又直接代表者と職員が話せる懇親会や食事会を通して言える機会を設け取り組んでいる。	代表者や管理者は、日頃より職員が意見を言いやすい環境を作ることで、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃の個々の努力や実績・勤務状況など把握し向上心を持って長くはたらいて頂けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	母体系本部にて月1回勉強会を開催しており、スキルUPとして職員が参加できる機会を設けている。また、他の研修希望があれば受講できるように勤務体制の調整を行っている。昨年度は研修支援制度を利用し、実務者研修や他施設研修(特養)等に研修に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	FC加盟グループホーム同士で年2回交流研修会を行っている。他施設を経験する事で新しい知識や情報を学ぶ事によりサービスの質を向上させていく目的である。またFC本部での勉強会で他事業所からも参加される為、お互いの情報交換の場でもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当日(可能な限り事前)に本人の不安事や要望等の聞き取りを行い、本にが安心して利用して頂けるよう、配慮すると共に、同苑者とスタッフとのよりよい関係作りが出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前か入居当日に家族からの要望・意見、不安な事を十分聴き、受け止めながら信頼して頂けるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接をする段階で、今本人にとって何が課題となり、どのような支援(サービス)を要するのを見極め、他のサービス利用、社会、地域資源利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「ゆっくり・一緒に・いっしょに」という理念の下、一緒に生活を共に過ごす者として時には家族のように信頼おける関係作りを築いていけるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、又状態変化時は本人様の状態報告を行いながら連携を図る様努めている。家族会や催し物の時は家族にも参加して頂き、一緒に過ごせる時間を作り、絆を大切に保ってもらおうようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	要望があれば連絡を取り、面会に来て頂いたり、地域への行事参加をし、馴染みの人や場所との関係が保てるよう努めている	入居者の要望があれば連絡を取り、面会に来て頂いている。また、地域への行事参加などを行うことにより、馴染みの人や場所との関係が保てるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に同じ生活をする仲間として孤立せず、支え合う様な関係が作れる様職員が間を介したり、入居者同士の関係が良好に保てるよう、支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてからも、相談・支援を求められれば可能な限り対応し、経過のフォロー、情報の提供を行っていくよう努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思い、考え、希望に沿ったケアを心掛けており、可能な範囲で叶えられる様、取り組んでいる。困難な場合は、本人の自己決定を基に、本人本位に検討し、支援していくよう努めている。	本人の思いや、意向をできる限り把握し、希望に沿ったケアを心掛けている。意志の伝達が困難な場合は生活歴や、家族からの情報を参考に本人本位に検討が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員全員が生活歴、基本情報、しっかりと周知しておくよう指導しており、又家族、知人からの新しい情報はスタッフ間で共有し、ケアに反映できる体制を整えている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的または状態変化に伴って再アセスメントを行い、その情報を基に一人ひとりの残存機能が最大限に発揮で居よう、プランに反映し、ケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン変更時には、本人、家族より要望、意見の聞き取りを行い、反映させている。また、アセスメントを基に課題を導き出し、留意点など具体的に介護計画書を作成している。	介護計画作成時には、本人、家族より要望、意見の聞き取りを行い、計画に反映させている。また、要望がない入居者についても、アセスメントを基に課題を導き出し、具体的に介護計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯、夜勤帯の記録を色分けし、その日の経過を個別に状態や支援経過が分かる様、記録している。又、毎月ケア会議を行い、個別処遇検討を実施し、スタッフ間で情報の共有を行うと共に、介護計画に活かせるようにしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の病院受診や、検査受診等家族の同伴が難しい場合は、スタッフが付き添い受診対応をしている。又、遠方在住の方や、身内がおられない方に対しては、書類の受け取り、手続きなど代行し、地域との連絡調整に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域駐在所と消防団との連携体制がとれている。入居者の民生委員、自治会長の訪問時には地域の様子など報告してもらい、安心して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に協力病院の説明を行い、主治医を変更されるか、現状のままか選択してもらっている。協力病院とは24時間医療連携体制がとれている。又、それ以外の病院であっても、必要時に連絡が取れている	かかりつけ医への受診は、本人及び家族等の希望を聞き行われており、希望に応じた受診支援が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務し、入居者の状態報告、相談を行い、指示・助言を受けている。又、24時間いつでも連絡でき、適切な指示を仰ぎ、受診や看護を受ける事が出来るよう支援している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示に従って、本人の体調や経過を見極めながら、退院に向けた話し合いを、家族を含め行っている。協力病院の主治医や、看護師との連携を図り、関係作りを行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、看取り介護の説明を行い、意向確認をとっている。状態変化が著しい時、又医者より余命宣告や看取りへの意見を頂いた時は、看取りケアへ移行する事を伝えている。本人・家族の思いを尊重し、適宜に意向を確認しながら、対応・方針の共有を図る様にしている。	契約時に、重度化や終末期に関する事業所の方針の説明と意向確認を行なっている。実際に対応が必要になった場合には、主治医と連携を図りながら、家族や本人の意向に沿った支援が行われる体制がとられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に、常にスタッフが対応できる体制をとっており、定期的に救急法や訓練を行っており、実践に繋げる力を身につけている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防訓練を実施し、それぞれ消防署・地域の消防団員の立会いの下、昼夜を想定して訓練を行い、助言・留意点などを求めている。地域消防団員にも協力依頼をしており、災害時の体制を整えている。	消防署・地域の消防団員の立会いの下、昼夜を想定して年2回の消防訓練が実施されている。非常時には地域消防団員にも協力の依頼をしており、地域との協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、その方の尊厳を守りながら日々のケアを心掛け、入居者が失敗されても自尊心を傷つけないよう対応し、接している。	人格の尊重と、プライバシーの確保については常に配慮がなされており、調査時の言葉かけや対応についても適切になされていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択し易い言葉掛けを行ったり、本人が納得して自己決定が出来る様に働きかけている。決定が難しい方には、仕草や観察して訴えや気持ちを察知し、本人が納得して決定できる様、働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりその日の体調やペースに合わせて慌てずゆっくりとした対応を職員全員が心掛けている。入居者本位で要望に添えるよう、可能な限りの支援を行い、その人らしく暮らしていけるよう、配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時などは本人に選択して頂き、十分でないところのみ職員がさりげなくフォロー助言を行っている。又、自分自身での選択が困難な方に対しては、その方に合った身だしなみを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日頃栄養バランスを考えながら、入居者の好みや苦手なものを踏まえた食事を提供している。誕生日会などにはその方が食べたい物を提供し、楽しんで食事が出来るよう支援している。	入居者と職員と一緒に食事を摂りながら、食事の援助を行っていた。また、食事の準備や後片付けについては利用者の希望や能力などを考えながら行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて食事形態・量・水分確保に努めている。又、栄養バランスが偏らない様に1日30項目を目標に食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きを促しており、不十分な所のみ介助している。義歯の方は奇数日にポリデント洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ利用者で、尿・便意がない方でも日中時間を決めトイレへ案内し便座に座って頂き排泄を促しており、座ってするという自然な行為で気持ち良く排泄できるように支援している。	オムツ利用者で、尿・便意がない方でも日中時間を決めトイレへの誘導を行うことにより、排泄の感覚を意識することで、排泄の自立に向けた支援を行なっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含んだ食材・食事の提供に心掛けている。便秘がちな方には毎朝起床後に牛乳摂取や運動又は歩行を促すなど行いトイレに行かれた際腹部マッサージをしたりと自然な排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の体調や状態に合わせ無理のない様言葉掛けを行い週3～4日程度で入浴されている。時間帯も要望を聞きながら調整し対応できる体制を整えている。	毎日、入浴可能であるが、入居者の体調などに合わせ言葉かけを行いながら、週3～4日程度入浴されている。また、入浴時の温度変化による体への負担を軽減するために、脱衣所の温度管理も施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースや習慣に合った無理のないように休息を促している。また、昼間の活動（お手伝い・朝・昼の会・趣味）を充実させ規則的な生活を送る事で生活の質が維持できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	目的や副作用・用量・薬の変更は看護師・薬剤師より説明指導を受け申し送りや送りノートにてスタッフ間で共有し理解するようにしている。また、本人の状態や経過や変化等を受診時・往診時担当医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の背景や生活歴から出来ること、したい事を見出し一人ひとりの能力が発揮できる場を作っている。お互い協力し合いながら孤立する事なく自分らしく張りのある日々を過ごしていける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回のバスハイクは季節や入居者の希望を踏まえ行き先など計画を立てたり事業所合同レクなどでの外出できる機会を設けている。また、個別に要望がある場合は短時間でも屋外に出る機会を作り気分転換を図れるよう支援している。	入居者の要望を踏まえながら、年間計画で月1回のバスハイクを計画し、実施している。また、個別の要望に対しても、事業所に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分でお金を管理されている方はおられないが、買い物に出掛けた際には出来る限り本人に支払いを行ってもらい、力量に応じ、お金を使う喜びや観賞を作れる様、取り組んでいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者や家族より依頼があった場合は、通信の支援を行っている。遠方に在住の親族の方に手紙や、電話の手配を行い、その方の思い、気持ちに配慮し、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の要望を取り入れ、季節感が感じられる様掲示物、置物、花などを配置し、又行事等で撮った集合写真などを貼り、居心地のよい雰囲気作りを心掛けている。	共用の空間には生活感や、季節感を取り入れた装飾が施されていた。空調や調光も適切に管理されており、調査時には、入居者にとって不快になるような刺激は感じられなかった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング中央にソファを置き、入居者同士が会話ができたり、窓側のソファでは日光浴や外観を楽しんだり、入居者が思い思いに過ごせるようなスペースを作っている。又、机や椅子の配置を考え、一人で過ごせるスペースも確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の居室は自由スペースであり、持ち込みは自由である。家族にも使い慣れた物を持参して頂くよう、協力をお願いしている。今まで生活されていた雰囲気や安心できる環境づくりに配慮している。	個人の居室は、備え付けのベッド、タンスなどがあり、私物の持ち込みは自由である。また、コルクボードを室内に準備し、写真などが貼れるように配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造であり、手すりを設置し動きやすく安全に過ごして頂けるよう配慮している。見当識障害がある方に対しては、大きな文字や矢印で表示し、安全で自立した生活が送れる様支援している。		